

所 信

平成 28 年 9 月 29 日
日 本 証 券 業 協 会
全国証券取引所協議会
一般社団法人 投資信託協会

我が国経済は、新興国経済の成長鈍化や英国による E U 離脱の選択等の世界経済全体の不確実性に対するリスクが懸念されているものの、政府・日本銀行の大胆な金融政策や機動的な財政政策の効果を受け、基調としては緩やかに拡大しており、持続的な成長路線への道を進みつつある。

「日本再興戦略 2016」においては、活力ある金融資本市場の実現を通じた成長資金の円滑な供給に向け、国民の安定的な資産形成につながるポートフォリオ・リバランスの促進及び質の高い金融仲介機能の発揮等の施策を掲げている。

我々としても、この「日本再興戦略 2016」に盛り込まれた主要施策の具体化・実行に向けて積極的に貢献するとともに、投資による資産形成の推進及び活力ある金融資本市場の実現に向けて、以下に掲げる方策に全力で取り組む所存である。関係各位におかれても、一層の御理解と御協力をお願いしたい。

I．投資による資産形成の推進

1．中長期的な資産形成への貢献

我が国における少子高齢化の進展等を踏まえると、個人の資産形成の重要性はますます高まっており、人生の早い段階から投資を通じた安定的な資産形成を行えるよう環境の整備を進める必要がある。

この点、N I S A 及びジュニア N I S A について、本制度を通じ、積立投資等により資産形成を行うことの有用性を幅広く理解してもらえるよう広報活動を推進するとともに、本制度が国民の中長期的な資産形成手段としてさらに幅広く普及・定着することを目指し、恒久化、拡充及び簡素化が図られるよう関係各方面に働きかけを行う。

また、平成 29 年 1 月から加入対象が拡大する個人型確定拠出年金の普及への働きかけをはじめ確定拠出年金制度の利用拡大に向けた取り組みを進める。

さらに、上場株式等の相続税評価額の見直しやデリバティブ取引等の金融所得課税の一体化の実現に向けて検討を進めるとともに、関係各方面に働きかけを行う。

2．金融リテラシーの普及・推進

小・中学校から社会人までの各段階において金融リテラシーを浸透させ、その定着に努める。学校教育においては、中学校・高等学校における金融経済教育のさらなる拡充に向け関係各方面への働きかけを行うとともに、教育現場のニーズに応じた教材の開発・提供等の支援を行う。幅広い世代に向けた取組みとして、講師派遣・セミナー事業のより積極的な展開や投資初心者・未経験者向けの情報発信の拡充を図る。

本年は 10 月 4 日を「投資の日」と制定してから 20 周年を迎える記念すべき年であり、「投資の日」を契機に、より多くの方に投資の魅力や理解を深めてもらうよう努める。

「株や社債をかたった投資詐欺」の被害防止については、関係当局と連携し、引き続き広報活動を行う。

II．活力ある金融資本市場の実現

1．金融資本市場の機能・競争力の強化

効率的かつ効果的な投資が可能となるよう金融資本市場の機能・競争力の強化を進める。東京市場の国際金融センターとしての地位確立に向け、証券界・資産運用業界において取り組むべき事項の検討を進めるとともに、ビジネス・生活環境の整備について関係各方面に働きかけを行う。

証券取引の決済リスク削減について、決済期間短縮化（国債の T + 1 化、株式等の T + 2 化）の円滑な移行を実現するべく引き続き検討を進めていく。また、社債市場の活性化の実現に向けた取組みとして、「社債の取引情報の報告・発表制度」について検証のうえ、必要に応じ制度見直しの検討を行うとともに、新たな社債権者保護の枠組みとして提言された「社債権者補佐人制度」及び「社債情報伝達サービス」の利用促進・普及に努める。

新規・成長企業に対するリスクマネーの円滑な供給の観点から、株式投資型クラウドファンディングの利用に向けた取組みを進める。また、地域に根差した企業等の株式等に係る取引及び資金調達に資するための株主コミュニティ制度の利用拡大に向けた取組みを進める。

金融資本市場の新たな流れへの対応として、F i n T e c h の活用に向け、幅広く情報収集・分析を行い、業界全体で情報共有を図るとともに、アジア地域ファンド・パスポート制度について、法令等の改正動向を踏まえ、自主規制規則の見直し等の必要な検討を行う。

2．仲介者及び運用者の機能・信頼性の向上

市場仲介者及び資産運用者による機能・信頼性の向上への取組みは、活力ある金融資本市場の実現に不可欠である。

市場仲介者及び資産運用者においては、顧客本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）の徹底を図るため各社における取組みを進めるとともに、この取組みが業界にあまねく浸透するために必要な対応について検討を行う。この一環として、資産運用者においては、顧客の多様なニーズ・利益を第一に考慮し、顧客の中長期的な資産形成に資する投資信託、投資法人等の商品を組成し長期運用していく。

業界全体の対応として、自主規制機関における機動的・効率的な監査・考査機能の発揮、インサイダー取引の未然防止に向けた「J - I R I S S」（内部者情報登録・照合システム）への登録促進等の取組み及び反社会的勢力排除の取組みを継続的に行っていく。

また、アナリストによる発行体への取材等及び情報伝達行為に関するガイドラインの適切な実施を図るとともに私募債等の適切な商品審査及び顧客への説明・情報提供等のあり方について検討を進める。

さらに、社会保障・税番号（マイナンバー）制度について、顧客によるマイナンバー提供の促進のための取組みを進めるとともに、今後の民間利活用に向けた検討や働きかけを行う。

3．グローバルな情報発信・連携の拡充

我が国金融資本市場の国際的なプレゼンスを一層向上させるため、日本証券サミット等の海外でのイベント開催を通じて最近における我が国の市場活性化やコーポレートガバナンス強化のための取組みについて周知を行うとともに、本年、大阪にて開催予定の国際投資信託会議等を通じて海外の関係機関と積極的に交流し、我が国金融資本市場について情報発信を行う。

また、海外の関係機関・当局との積極的な連携・情報交換を進め、国際的な法規制等の共通課題への適切な対応を図るとともに、新興国市場に対する技術支援を強化する。

以 上